

令和5年度事業計画

第1 基本方針

日本国内の経済は、ウィズコロナの下、新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指しながら、コロナ禍前の状態へと緩やかに持ち直しが続いています。その一方で、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等により、エネルギーをはじめとした諸般の物価高騰、また、本年10月から施行されるインボイス制度への対応が迫られる中、私たちシルバー人材センターを取り巻く環境は、これまで以上に厳しさを増しています。

このような状況の中、超高齢化社会の加速、労働人口の減少、空き家の増加、要介護者の拡大、里山の荒廃、野生鳥獣等の棲み分けバランスの崩壊等々、従前からの難問に加え、現会員の高齢化は着実に進んでおり、70歳以上の割合が約8割という現実となっております。いかに昔取った杵柄を振りかざしても限界があり、その結果として相応にて適正選択し、就業場面を求める形となり、発注先の要望に答えられない事態も発生してきています。

他方で、住民の高齢化から地域社会の維持継続困難地区も顕在化しています。こうした地域社会が抱えている問題やニーズを掘り起こし、就業を通じて寄与することが我々の役割でもあります。センターの目指す基本的スタンスは、高齢者の「居場所づくり」「出番づくり」です。会員の活力で「社会参加」「健康維持」「生きがいづくり」が得られ、事業拡大にもつながると考えます。

インボイス制度への対応や会員の安全就業、健康保持、加入促進、行動規制で薄れた会員同士の親睦と協調の回復等々課題は山積ですが、令和5年度は、令和3年5月に策定した第4次中期「行動実施計画」アクションプラン2025に掲げた4つの重点施策を前提に、以下の6項目を重点とし、当面はコロナ禍前の水準を目標とした事業展開に取り組むとともに、デジタル社会の到来を踏まえ、シルバー事業の運営におきましてもデジタル技術の利活用を推進し、事務事業の効率化、簡素化を図りながら事務コストの削減に取り組み、センターの健全財政の堅持と安定的な事業運営に努力してまいります。

結びに、令和5年度は、当センター設立20周年を迎えての新たなスタートの年度となります。これまで以上に地域から信頼・評価される団体を目指し、会員、役職員一丸となって前に進みましょう。

(1) 重点事項

- 1 会員の拡大と高齢化への対応
- 2 就業機会の拡充と人材の育成
- 3 安全・適正就業の徹底
- 4 普及啓発事業の強化
- 5 会員のデジタル機器利活用の促進と支援
- 6 運営体制の充実と強化

(2) 目標数値

区 分	目 標 値	前 年 対 比
会 員 数	480 人	102.1%
受 注 件 数	1,500 件 (内派遣 60 件)	100%
受注契約金額	247,000 千円	98.8%
(受託事業)	(130,000 千円)	(97.7%)
(労働者派遣事業)	(117,000 千円)	(100.0%)
就業延人員	45,000 人日 (内派遣 21,000 人日)	100.0%
就 業 率	93%	100%
粗 入 会 率	3.27%	99.1%

第2 事業方針

(1) 雇用によらない就業機会の提供

ア. 受託事業

シルバー人材センターは高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、生涯現役で、活力ある地域社会づくりに寄与するため、公共団体、一般家庭、企業等の請負による就業を通し、地域に密着した就業機会の提供を行います。

イ. 独自事業

高齢者が独自の創意工夫により、独自事業を展開します。

- ・ 新しい「ギャラリーなごみ」において、小物製作販売を始め、会員の作品展示会やイベント、講習会等を実施し、地域の方と共にしんまち通りの活性化に貢献します。
- ・ 書道教室、刃物研ぎ等の事業の拡大を図ります。
- ・ ワンコインサービス事業の浸透と事業の拡大を図ります。

(2) 雇用による就業機会の提供

ア. 有料の職業紹介の事業

仕事を希望する一般高齢者及び会員を対象に、有料職業紹介の提供を行います。

イ. 一般労働者派遣事業

一般労働者派遣事業の派遣元である連合本部の実施事業所として、会員を対象に、国が示した「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に沿った一般労働者派遣事業による就業機会の提供を行うほか、派遣安全衛生講習会等を実施します。また高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を活用し、今後とも派遣事業の拡大に取り組みます。

(3) 就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

活力ある地域社会に寄与するため、一般高齢者及び会員を対象に、希望する業務分野の技術を意欲的に習得し、就業の機会につなげていくことを目的に講習を行います。また技能職の後継者不足に対応できるよう、人材育成に努めます。

- 連合会主催高齢者活躍人材育成事業
一般高齢者及び会員を募集し、積極的に参加します。
- 当センター主催
一般高齢者及び会員を対象に、年間計画に基づく講習を実施します。

第3 事業実施計画

1 会員の拡大と高齢化への対応

会員の高齢化が進む一方で、高年齢者雇用安定法の改正等の影響等を受け、60歳代の入会が極めて少人数となっていることや会員の高齢化の進行などにより会員の減少傾向が続いています。職種によっては、仕事依頼に対し人員不足が否めない状況となっています。

他方で、高齢化社会の進行に伴い福祉的ニーズが高まっている中、今後も地域ニーズに安定的かつ継続的に対応していくためには会員の拡大が喫緊の課題であり、特に女性会員の拡大が急務となっています。このため、センターが高齢者にとって魅力ある組織であることを広く発信し、入会促進の取組を強化します。また、キャリアを積んだ現会員が年齢を重ねても健康で長く就業できるように、健康維持・増進事業を推進します。

(ア) 入会促進の強化

- ① シルバー人材センター事業の広報の強化
 - ・ センターのホームページ等による情報発信の強化
 - ・ センターの広報ポスター、チラシの作成
 - ・ 市の広報紙掲載依頼によるセンター事業のPR
- ② 会員拡大運動の推進
 - ・ 会員募集案内ポスター、チラシの作成（配布及び配架）
 - ・ 新入会員紹介（入会促進）キャンペーン等の実施
 - ・ 役員等の地域出張によるセンター事業の啓発と会員募集案内
- ③ 入会説明会の拡充
 - ・ 入会説明会の開催案内及び周知の強化
 - ・ センターでの定期開催の拡充
 - ・ WEB方式による入会説明会等導入の検討

(イ) 未就業会員の解消と退会者の抑制

- ① 未就業会員相談事業の推進
 - ・ 定期相談会等の開催
- ② 特別会員への移行勧奨
 - ・ 特別会員として各種シルバー事業参画の案内
- ③ 会費免除制度の創設
 - ・ 病気や諸事情により一定期間休業する場合の特例措置

(ウ) 会員の健康の維持・増進

- ① 健診診断及び各種検診の受診の奨励
- ② 健康相談事業及び健康教室等の開催
- ③ 生きがい、やりがいの創出と居場所づくり

2 就業機会の拡充と人材の育成

現会員の就業継続の確保に努めるとともに、会員の希望に見合った就業先の開拓に努めます。また、市や社会福祉法人、民生児童委員協議会等関係機関と連携し、福祉的ニーズや新たなニーズの掘起しに努め、就業機会の拡充を目指します。また、発注者から依頼される仕事の要望に会員が応えられるよう、会員の技能習得やスキルアップに努めます。一方で、人手不足となっている技能職の後継者育成が喫緊の課題となっていることから、各種講習会等開催の充実を図るとともに、就業に必要な技能と資質を高め、人材の育成と就業機会の拡大に努めます。

(ア) 就業機会の拡充

- ① 現契約者の継続確保と新規就業機会の開拓
 - ・ 役員等による営業活動の実施
- ② 関係機関との連携による就業機会の開拓
 - ・ 商工会やハローワークとの情報交換
 - ・ 近隣シルバー人材センターとの連携
- ③ 福祉分野の就業機会の拡充
 - ・ 民生児童委員会等福祉関係機関との情報交換会の実施
- ④ 独自事業の拡充
 - ・ 事業継続、新たな事業展開に向けた研究
- ⑤ 空き家等対策事業の推進（広報活動の強化）
- ⑥ お客様満足度調査（発注者アンケート）の実施

(イ) 人材の育成

- ① 会員の資質の向上
 - ・ 基本講習会及び接遇講習会の開催
 - ・ 安全講習会等の開催
- ② 役員、班長及びリーダー等の後継者の養成
 - ・ 役員、班長等研修会の開催及び各種研修会等への参加
- ③ 技術の向上と技能、技術後継者の育成
 - ・ 技能、技術別講習会の開催等
 - ・ 一般市民対象各種講習会等の開催（入会のきっかけへと促す）

3 安全・適正就業の徹底

就業における安全の確保と品質の向上を図り、事故ゼロ、クレームゼロを目指し、顧客の満足度、信用の構築に努めます。また、毎月1日と15日を「安全の日」と定め、安全意識の高揚を図るとともに、各就業現場における危険予知活動を励行し、事故を未然に防ぐよう安全就業の徹底を図ります。また、国の「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」を順守し、適正な就業に努めます。

(ア) 安全就業の推進

- ① 安全、適正就業委員会の定期開催（毎月）
- ② 安全就業推進計画の策定
- ③ 安全、適正就業推進大会の開催
- ④ 衛生委員会の定期開催（毎月）
- ⑤ 各種安全講習会の開催
- ⑥ 新型コロナウイルス等感染対策の推進

(イ) 適正就業の推進

- ① 会員に対する適正就業ガイドラインの周知徹底
- ② 発注者に対する適正就業ガイドラインの説明の徹底
- ③ 派遣就業と請負等就業の線引きに対する発注者との共有の徹底
- ④ 長期同一就業会員の定期異動の励行

4 普及啓発事業の強化

シルバー人材センターに対する社会の認知度はまだまだ低く、センターの存在意義、仕組みや受託できる仕事の種類、内容等を改めて広く周知し、認知度を高める必要があります。そのことにより入会の促進と仕事依頼の拡大につながるものと期待されます。そこで、センター事業の普及啓発を効果的に推進するため、市や事業所、市民に対し、次のような活動を展開するとともに、令和5年度はセンター設立20周年の節目の年であることから記念事業に取り組むなど、一層の普及啓発事業に取り組みます。

(ア) ホームページ等によるセンター事業の広報の強化

- ① ホームページ、SNS等による情報発信の拡充
- ② ポスター、チラシの作成～配布、配架
- ③ 市の広報紙掲載依頼によるセンター事業の紹介

- (イ) イベント等開催による広報活動
 - ① シルバーフェアの開催や各種イベント等参加によるPR
 - ② 富谷茶復活プロジェクト事業によるPR
 - ③ ギャラリー「なごみ」での会員作品展示会等の開催によるPR

- (ウ) シルバー事業普及啓発月間キャンペーンの取組
 - ① ボランティア活動の実施
 - ② 街道まつり（市のイベント）へ参加
 - ③ 入会促進，シルバー事業広報キャンペーンの実施

- (エ) センター会報「シルバーとみや」の発行

- (オ) センター設立20周年記念事業の実施
 - ① 記念式典の開催及び記念誌の発行
 - ② センターの愛称募集等

5 会員のデジタル機器利活用の促進と支援

デジタル社会の到来を踏まえ、センター事業の運営業務において、デジタル技術の利活用を推進します。また、会員のデジタル機器等の利活用の促進を図りながら、センター事業運営の効率化、簡素化を図るとともに、事務コストの削減を目指します。併せて、会員がデジタル社会から取り残されないようスマホ教室等を開催するなど、会員に対する支援事業に取り組みます。

- (ア) センターのデジタル基盤の拡充
 - ① センターと会員間との連絡手段のデジタル化を推進
 - ・ ショートメールサービス等情報発信機能の導入
 - ② ホームページによる情報提供・案内の拡充
 - ③ WEB方式による入会説明会等導入の検討

- (イ) 会員のデジタル機器利活用の促進
 - ① パソコン，スマホ教室等の開催
 - ② パソコン，スマホ等利活用相談窓口の設置
 - ③ ホームページを通じた会員との情報共有の促進

6 運営体制の充実と強化

高齢者雇用安定法の改正や長引くコロナ禍の影響等により会員数が減少し、併せて事業実績も逡減して来ている状況に加え、諸般の物価高騰や本年10月に施行されるインボイス制度への対応など、これまでも増して財政的に大変厳しい事業運営が見込まれます。このように変動する社会・経済情勢を見据えながら、常に事業の進捗状況や予算の収支状況を注視するとともに、業務のデジタル化に取り組み、運営の効率化、事務コストの削減を図り、運営の安定化に努めます。また、コロナ禍で開催の自粛を余儀なくされて来た各種会議や各種研修会等の開催については、状況に応じて感染対策を講じながら、順次、通常開催の移行に努め、会員の積極的な事業参画を促進します。また、理事会や部会、委員会等の運営など、組織活動の活性化に努めるとともに、シルバー事業を取り巻く問題や課題に的確に対応するため、事務局の体制整備と職員のスキルアップに努めます。

(ア) 理事会、部会、委員会運営の活性化

- ① 定期的な開催による組織運営の活性化
- ② 役員研修会等の開催及び外部研修会等への参加

(イ) 地域班、職群班活動の活性化

- ① 班長会議、班長研修会等の定期開催
- ② 班会議等の定期開催の奨励
- ③ ボランティア活動やイベント等参加による連帯意識の醸成

(ウ) 事務局体制・機能の拡充

- ① 職員体制の拡充とスキルアップ
- ② デジタル技術を活用した業務の効率化
- ③ デジタル化促進会員相談窓口等の整備
- ④ 災害時事業継続計画（BCP）の策定

(エ) 事業及び財政運営の適正化

- ① コンプライアンスの推進
- ② 予算及び事業の執行管理の徹底
- ③ 事業運営のデジタル化の推進によるコスト削減
- ④ インボイス制度への的確な対応